

第 8 回岡山県ミッドシニアゴルフ選手権競技

満 70 歳以上出場選手 各 位

岡山県ゴルフクラブ連盟

ゴルフ場利用税非課税適用の確認の ための書類の提出について

平成 15 年 4 月 1 日からゴルフ場利用税の非課税措置が講ぜられ、年齢満 70 歳以上の方が適用されることになりました。

ただし、これに該当される方がゴルフ場を利用される場合に申し出て、非課税該当者である事が証明できる書類等を提出した場合に限られますので、大会当日は年齢の確認のため、運転免許証、旅券、身体障害者手帳等をフロントへ提示が必要です。

当日忘れられた方は、非課税適用になりませんので留意して下さい。

以上